

平成十八年三月十五日提出  
質問第一五〇号

皇室典範改正案の提出に関する質問主意書

提出者 高井美穂

## 皇室典範改正案の提出に関する質問主意書

小泉純一郎内閣総理大臣は本年一月二十日の衆議院本会議での施政方針演説で「皇位が将来にわたり安定的に継承されるよう、有識者会議の報告に沿って、皇室典範の改正案を提出します」など、今国会での皇室典範改正案提出を言明していると承知している。しかし、その後皇室におかれてのご慶事など状況の変化も起きている。

そこで、以下のとおり質問する。

一 政府は、皇室典範改正案を今国会に提出する方針を変えていないのか。今国会に提出するとすれば、いつ提出するのか。

二 小泉総理大臣は本年二月七日の衆議院予算委員会で、民主党の岡田克也委員の質問に対し「私は、法案を出して慎重に審議していただければ、今国会で十分大方の賛同を得られるような状況になっていくと思っております。でありますので、法案を提出いたしましたならば、今国会中に、皆さんの御協力を得て成立できるように努力したいと思っております」と答弁しているが、この方針に変わりはないのか。

三 状況の変化を鑑みて、皇室典範改正案を今国会に提出しないことはありうるのか。また、提出しないと

すれば、いつ、どのような形で政府はその方針を国民の前に明らかにするのか。  
右質問する。